

当社は、安全・安心な輸送サービスを提供していくには、まず、従業員一人ひとりが健康であることが重要と考え、健康増進に向けた職場環境づくりに積極的に取り組み、すべての従業員が健康に対する意識を高く持つことを目指しています。

### 健康宣言

東急バスは、東急グループの存在理念（美しい生活環境を創造し、調和ある社会と、一人ひとりの幸せを追求する）をふまえ、その実現に欠くことのできない「健康」を追求する経営を推進するため、2019年4月1日付にて健康宣言を制定しました。

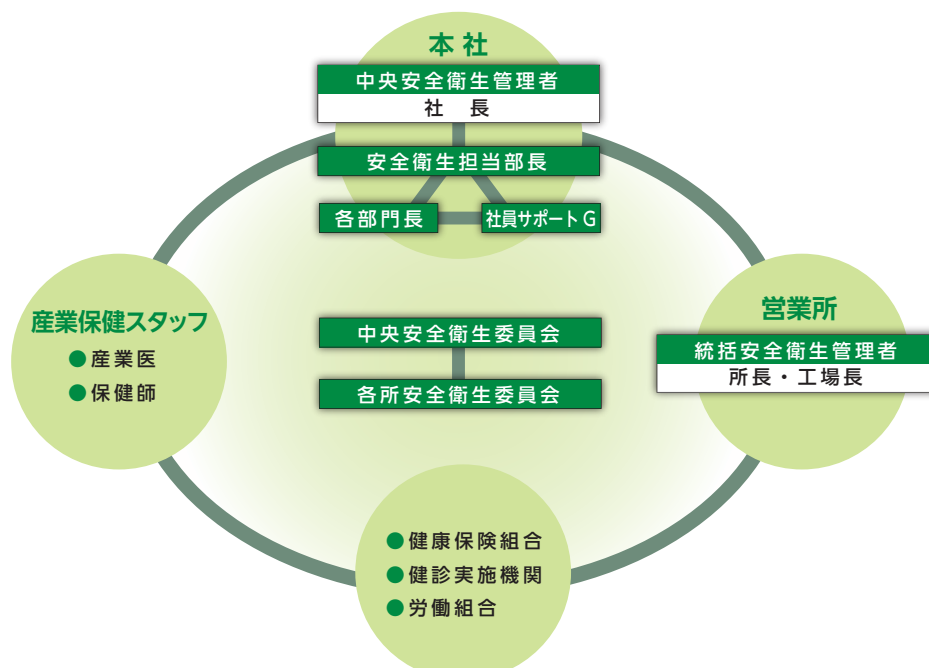
### 健康宣言

2019年4月1日制定

- 「安全」と「安心」は当社事業の根幹であり、お客さまが当社にお寄せくださる「信頼」の源泉です。その根幹を担う従業員の健康づくりを推進し「安全」「安心」な輸送サービスの提供に努めることを宣言いたします。
- 経営トップをはじめ、全ての従業員の心と身体の健康増進に向けた取り組みを推進し、社である「ヒューマンに行こう」の実現のため、明るく働く事の出来る職場環境づくりに努めることを、ここに宣言します。
- 健康で長く働き続けられる会社として、従業員一人ひとりの幸福と企業としての持続的成長が実現・達成出来る様「健康経営」に取り組みます。

### 推進体制

安全衛生管理規程に定める中央総括安全衛生管理者（取締役社長）が責任者となり、産業医、保健師、社員サポートグループ、健診機関、健康保険組合等と協働して、安全衛生に関する業務を総括管理して取り組んでいます。



## 健康増進の取り組み

### ■「安全」「安心」な輸送サービスの提供を目指した取り組み

#### ・定期健康診断（年２回）

健診結果に基づき、産業医による就業上の措置に関する面談、保健師による管理、健康指導を行っています。

また、健康保険組合と連携し、「特定保健指導」を実施しています。

バスの運転に大きな影響を与える疾患を予防するため、国のマニュアル・ガイドラインに則りスクリーニング検査を実施しています。

※国土交通省自動車局「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」等

- ・脳疾患検査⇒３年に一度程度
- ・心臓疾患検査⇒５年に一度程度
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査⇒３年に一度程度

### ■産業医の職場巡視

毎月、各職場を巡視し職場環境の確認、改善指示、健康相談等を実施しています。

### ■心の健康増進に向けた取り組み

#### ・ストレスチェック

ストレスチェックに基づく、産業医・保健師面談を実施しています。

産業医による職場ごと職種ごとの分析結果の活用について講話を実施しています。

#### ・メンタルヘルスチェックシート

新入社員・人事異動者にメンタルヘルスチェックを実施し、必要に応じ産業医・保健師面談を実施しています。

#### ・外部相談窓口

「心の相談ネットワーク」を設置しています。

#### ・保健師の職場巡回健康相談

毎月、保健師が職場を訪問し、健康相談を実施しています。

### ■その他

#### ・がん対策

定期健康診断の際に、血液検査、便潜血検査、胃部Ｘ線検査、腹部超音波検査、胃がんリスク検診（ABC 検診）等を実施し、予防・早期発見に努めています。

#### ・感染予防

事業場ごとにインフルエンザ予防の集団接種を実施しています。

#### ・受動喫煙対策

各営業所内に喫煙室を設置しており、望まない受動喫煙を防止しています。

## 職場環境・働き方に関する取り組み

### ■職場コミュニケーション

#### ・歩こう会

毎年、会社と労働組合が共同で開催、従業員とその家族が参加しています。ウォーキングを通して、健康づくり、職場内外のコミュニケーションの活性化を図っています。

#### ・ファミリーフェスティバル

毎年、労働組合が開催、従業員と家族が参加しています。運動会と懇親会を通して、同僚や他職場の従業員との交流を深めています。会社もコミュニケーションの機会として支援しています。

#### ・職場レクリエーション補助金制度

グループでの旅行、スポーツ等、職場内のコミュニケーション向上を奨励し、参加者に費用の補助をしています。



「歩こう会」



「ファミリーフェスティバル」

### ■ワークライフバランス

#### ・スライド勤務（本社）

始業時刻を 6 時 30 分～10 時 30 分まで 30 分毎に選択して勤務時間の繰り上げ、繰り下げを可能としています。

#### ・育児・介護

育児や介護のための時短勤務を実施しています（規程による）。